

令和2年度 第2回  
日野市教育委員会定例会議事録要旨

令和2年（2020年）5月14日

日野市教育委員会

令和2年度第2回日野市教育委員会定例会

開催日時 令和2年(2020年)5月14日(木)  
14時00分～14時40分

開催場所 防災情報センター

出席委員 教育長 米田 裕治 委員 高木 健夫  
委員 西田 敦子 委員 真野 広  
委員 東 桜子

欠席委員 なし

議事録署名委員 委員 東 桜子

事務局出席者 教育部長 村田 幹生 教育部参事 高橋 登  
教育部参事 谷川 拓也 教育部参事 志村 理恵  
(兼・総務課長)  
庶務課長 伊藤 浩一 学校課長 久保田 博之  
ICT活用教育推進課長 青木 真一郎 学校課主幹 山口 敦子  
統括指導主事 田村 孝夫

傍聴者 なし

書記 庶務課庶務係長 馬場 康二

議事内容 別紙のとおり

この議事録は事実と相違ないことを認め、ここに署名します。

議事録署名  
委員

東 桜子

議事録署名  
教育長

米田 裕治

## 議事内容

### 議案

- 第 1 2 号 新型コロナウイルス感染症に伴う市立小学校、市立中学校、市立幼稚園の臨時休業の延長の専決処分について
- 第 1 3 号 令和 2 年度日野市教育委員会評価委員の委嘱について
- 第 1 4 号 教育委員会職員人事の専決処分について

### 報告事項

- 第 5 号 令和 2 年度「選べる学校制度」実施状況

(議事の要旨)

開始 14時00分

[米田教育長]

ただいまから、令和2年度第2回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事録署名は、東委員にお願いいたします。

本日の案件は、議案3件、報告事項1件です。

議案第12号・新型コロナウイルス感染症に伴う市立小学校、市立中学校、市立幼稚園の臨時休業の延長の専決処分について、事務局より説明をお願いいたします。

○議案第12号 新型コロナウイルス感染症に伴う市立小学校、市立中学校、市立幼稚園の臨時休業の延長の専決処分について

[伊藤庶務課長]

庶務課長でございます。

議案書1ページをご覧ください。議案第12号・新型コロナウイルス感染症に伴う市立小学校、市立中学校、市立幼稚園の臨時休業の延長の専決処分についてご説明いたします。

新型コロナウイルス感染症に伴う市立小学校、市立中学校、市立幼稚園の臨時休業の延長につきましては、令和2年5月6日に開催いたしました令和2年度第2回教育委員会臨時会において、臨時休業期間や、この休業の期間において日野市の取組はどうあるべきか協議いただきました。

そして、その協議の結果を、同日に開催されました日野市特措法新型コロナウイルス対策本部会議に提案して、市としての対応が提案のとおり決定されました。

これを受けて、新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業の延長について、教育委員会に諮るべきところ、時間的余裕がありませんでしたので、教育長専決により臨時休業の延長を決定しましたので、報告し承認を求めるものです。

議案書2ページをご覧ください。臨時休業の延長期間は令和2年5月7日(木曜日)から5月31日(日曜日)までの25日間です。臨時休業の対象は市立小学校17校、市立中学校8校、市立幼稚園4園です。

次に、市立小中学校における臨時休業期間中の取組でございます。

1つ目は、新型コロナウイルス感染症について学び、一人一人が適切な感染予防・感染拡大防止策を行うことができるようにするものです。

2つ目は、令和2年5月1日付で文部科学省より新型コロナウイルス感染症対策としての学校の臨時休業に係る学校運営上の工夫についての通知がございました。この通知に基づき、子供の学びの保障と心身の健康維持を図るため、学校再開に向けた段階的な取組を行うものです。

取組の3つ目として、セーフティネットとして、学校施設を活用した子供の居場所の確保を行うものです。

次に、市立幼稚園における臨時休業期間中の取組でございます。

家庭との連携を密にし、園児・保護者が安心した生活を送り、次の登園に期待が持てるよう支援を行うものです。

私からの説明は以上でございます。

[米田教育長]

事務局からの説明が終了いたしました。

ご質問がございましたら、お願いいたします。

部長、続けて補足の説明をお願いできますか。

[村田教育部長]

教育部長でございます。少し私のほうからも補足の説明をさせていただきます。

当日、教育委員会の会議で協議をさせていただきました後、午後3時30分から市の対策本部会議で協議内容についてご説明をさせていただきました。この市の対策本部会議ですが、この組織は市長を本部長としまして、市立病院を含む市の職員のほか、消防署、医師会が参加する組織となっております。

この中で、教育委員会では臨時休業の延長について方針を固めたということと同時に、週一、二回、少人数短時間で学習相談や、学習活動を進める登校可能日の設定、また、子供の居場所の確保についても取り組むことをご説明しまして、その内容のとおり本部会議で決定をしていただいたものでございます。

また、会議後、午後6時過ぎになりますが、市のホームページ、あと、市の配信メールで保護者の皆様にこの決定内容につきまして周知を図ったところでございます。

当日の夜、また、その翌日以降も、特段のお問い合わせなどが市の教育委員会のほうには入っておらず、おおむねこの内容について保護者の皆様から、自然に、冷静に受け止めていただいていると感じているところでございます。

補足の説明につきましては、以上でございます。

[米田教育長]

どうぞ、質問があればお願いいたします。

[高木委員]

先般の5月6日の臨時会で協議をして、その内容に基づいて市の対策本部会議で方針が決定されたということについては、率直に関係者のご理解に感謝を申し上げておきたいと思っております。

それで、今、部長から、5月6日にホームページの掲載で市民の皆さんにおおむね理解を得られているようだということでの説明もございましたけれども、今日まで各学校に寄せられている、とりわけ保護者等から、多分、コロナへの感染の心配等の声もあるのではないかと思いますので、その辺の概要について、もう少し細かなことで説明をいただければと思いますので、よろしくお聞きしたいと思っております。

なおかつ、登校してもよい日の設定、登校可能日ということでは、先般、小学校から中学2年生まで週2日程度、それから、中学3年生は週4日程度の登校ということで決めたわけなのですが、実態として市内の小・中学校でどのような運用というか、設定に現時点でなっているのか、その辺の状況についてもお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお願

いたします。以上です。

[谷川教育部参事]

教育部参事でございます。

5月6日、学校登校可能日の紹介をしてからの各学校へ寄せられた声についてお答えしていきたいと思っております。

多くの声は、登校ができてよかったという声がほとんどであります。しかしながら、やっぱり保護者の方には、登校させることによりコロナウイルス感染のおそれがあるのではないかということで、不安を感じておられる方が少なくはないということです。

そういう保護者の方については、個別に電話等で管理職のほうで対応して下さっているということになります。管理職の丁寧な説明を行うことと、あと、学校の対応についてご説明したことで、多くの保護者の方は登校については承諾をしていただき、そして、今後に向けて希望を持っていただけるところでございます。

続きまして、現在の学校の状況についてお答えをいたします。

5月6日、臨時の校長会におきまして、学校臨時休業中の学びについて市教委、事務局より案を提示させていただきました。この点につきまして、事務局としましては、5月11日の週からは1回登校できる日を設けて、まず子供たちの健康状況や、そういう様子を確認してもらおう。それから、5月18日、5月25日からは、小学校1年生から中学校2年生までは週2日、中学校3年生については5月18日の週は2回、5月25日の週については4回という提案をさせていただきました。

この後、校長先生方と協議をしまして、小学校についてはおおむね市教委の提示した案で承諾をしていただいております。

中学校につきましては、中学校3年生につきまして、5月25日から週3回の登校で進めていきたいというお声を聞いております。

では、実際の1日の流れでございますが、5月6日に臨時校長会で説明させていただきました3つの条件が同時に重なる場を避けること、それから、一つ一つの条件が発生しないように配慮して登校をお願いしているところでございます。座席の配置を工夫していただきまして、各校でいろいろシミュレーションをしていただきました。その結果、少し中学校のほうが、教室が広いところがありましたので、3分割しなければいけないかと思った学年も2分割で十分入ることが分かりましたので、そちらの学校は対応をされているということです。日野第一中学校と七生中学校では2分割で行うということでございました。

まず、1日ですが、Aグループ、Bグループ、Cグループとクラスを2つ、もしくは3分割をしていただいて、密を避けて登校させておりますが、まず、登校して最初に感染予防のための手洗いから指導を行っているということを知っております。その上で交通安全、それから、今年度に入っての子供たちの生活の様子を聞き取りしながら、子供たちと教員が信頼関係をつくれるような活動を各担任が工夫をして行っているということを知っております。

子供たちの表情は、一概に明るく、そしてまた、先生方も子供たちと久しぶりに会えた

ということで元気をもらっているという報告をいただいております。

以上でございます。

[米田教育長]

あと、質問、どうぞ。

[真野委員]

今のご説明にさらに加えてになるかと思うのですが、登校可能日に来られない子供たちのサポートについて、現段階で各学校での取組等がありましたら教えていただきたいというのが1点と、もう1点は、小学校1年生の登下校について、これも各学校での具体的な取組があれば教えてください。

[谷川教育部参事]

それでは、各学校の取組についてお答えをいたします。

まず、登校についてでございますけれども、小学校1年生については、一番、交通安全については気になるところだと思われま。こちらにつきましては、やはり入学してから初めて、もしくは2回目の登校というところが現実にありますので、ほとんどの子供たちが保護者と一緒に登校をしているということを知っております。

5月いっぱい、飛び飛びになってしまうところがありますので、校長先生からの聞き取りをしたところでは、保護者の方が5回とも一緒に登校されるのではないのかなというところがございます。

それから、下校につきましても、保護者の方が来てくださる場合、それから、教員が下校のときに見回りをして、子供たちの登下校の安全を確保しているところがございます。やはり、子供たちが下校するときになると、久しぶりに会った子供たち同士で密になって歩くような場面も見受けられます。地域の方からご指摘を受けるところもありますので、そちらについては各学校のほうで保護者の方、それから、地域の方にもご協力をいただくようお願いをしておりますが、教員も巡回をしながら指導を行っているところがございます。

次に、登校できない子供たちへの対応についてでございます。

一応、保護者の方と事前にご連絡をとりまして、あらかじめ登校しないという場合につきましては、学校のほうで今日どんなことをする予定であるということを事前にお伝えしていただくように、まず、しております。

それから、登校しなくても心配がないことを伝えていただいた上で、子供たちが帰った放課後になりますけれども、活動した内容をお伝えしていただき、各家庭に配布したプリント、資料等を届けていただくように学校をお願いをしているところがございます。

本日、登校が1回目という学校が多くございますので、この後、実際にどういう行動になったのか確認してまいりたいと思います。

以上でございます。

[米田教育長]

どうぞ、質問をお願いします。

[東委員]

私も、加えて、登校していい日、登校可能日についてももう少し詳しく教えていただきたいと思います。まず、目的として、先生と生徒たち、児童生徒たちの信頼づくりを目的としてやっていくということで、すごく喜ばしいことだと思います。今のご説明ですとグループに分かれて、クラスのスタートがうまくできないような状況かと思うのですが、学級スタートへの工夫など、動きがありましたら教えてください。

あと、もう1点ですが、感染対策として、とても大事だと思っているのが消毒関係だと思うのですが、実施に関してや、消毒液が足りていないというようなことも聞いていましたので、今、どのような状況か教えてください。

[谷川教育部参事]

それでは、まず、子供たちが登校していい日に登校をしております。ただ、実際には期間中5日間程度登校している子供たちが多いのですが、時間数としては非常に限られております。1回の在校時間は1時間15分から20分程度になっておるのが現実になっておりますので、実際には、子供同士が充実した人間関係をつくる、また、先生同士が十分人間関係をつくるというところでは、やはり足りないのではないのかなというのが、校長先生方、私たちも含めての感想でございます。

そういった中で、限られた時間で6月以降の学校再開に向けて、まず、よりよい人間関係をつくるためには、先生への信頼を得ようというところが、学校としては大きな狙いとしてさせていただきました。学習を進めることよりも、まず先生と子供たちが、子供たちがこの先生が自分の先生なのだというような安心感を持ってもらおうということの取組を進めましょうというのが校長先生方のお考えの中心になっております。

ただ、中学校としましては、やはり教科で先生方が変わるところもあります。なかなか先生方との関係、担任の先生方との関係も小学校と比べてつくりにくいというところもありますので、中学校につきましては、食堂、それから、体育館、広い空間を生かして、一堂にクラスの子供たちを集め、そこで担任の先生と、各教科の指導を行う先生方が一緒になって過ごす時間を全クラスで設けるといった工夫を、中学校ではされております。

以上でございます。

[山口学校課主幹]

消毒の方法と、それから、消毒液について説明させていただきます。

登校していい日ですが、登校するグループごとの間に、1時間の消毒時間を設け、そこで子供たちが入替えに関しても交わることがないように、きちんと時間設定をしております。その1時間の間にトイレ、蛇口、それから、子供たちの机、椅子、スイッチ、そういった手が触れる場所を、基本的には次亜塩素酸ナトリウムを薄めたものできちんと拭き取りをしております。

消毒液の確保についてなのですが、現在、学校課にて各学校に消毒用アルコール1リットル、それから、手指消毒用の消毒剤を1リットル、それから、次亜塩素酸ナトリウムが1か月分、こちらを用意して分配する予定でおります。

以上です。

[米田教育長]

どうぞ、質問があれば、よろしくお願ひします。よろしいでしょうか。

それでは、ご意見をお伺ひしたいと思ひます。どうぞ。

[東委員]

すみません、ここで支援級の様子も聞かせていただけますか。

[志村教育部参事]

教育部参事でございます。特別支援学級の状況についてご説明いたします。

小学校、中学校の特別支援学級では、学校休業になった時点で仕事をしている方、家庭でなかなか過ごすことが難しいお子様の預かりは、ずっと継続しております。

小学校については、スクールバスもずっと運行を続けている状況です。学校に状況を聞き取ったところでは、先生たちがほぼ毎日のように家庭に連絡をして状況を確認しているそうです。その中で、ちょっと家庭での状況が難しくなった場合には、学校においでということでお声をかけていただいているというようなことです。

学校に来ているお子様も、来ていないお子様も、現在、全員、状態的には落ち着いているというようなお話がありました。

以上です。

[米田教育長]

あと、質問はいかがですか。

なければ、意見も併せてどうぞ。

[高木委員]

まず、学校再開に向けた準備ということで、実質、登校可能日が今日から始まるということでは、新年度というのは、どちらかということからスタートしたと言うに近いのかなと思ひますし、また、登校の間隔が空くということでは、準備とはいえども、また、スタートといえども、従来とは違ったいろいろな問題、課題が多々これから発生してくるのかなということが想定されます。

また、コロナの感染の状況についても、このまま収束なのか、どうなっていくかも含めて、場合によっては非常に混乱することもあるのかなと思ひますので、学校現場なり、また、保護者の皆さんの意向等々を踏まえて、あるいは子供たちの健康状態を含めて、丁寧できめ細かな対応を、ちょっとこれは大変かもしれませんが、よろしくお願ひしておきたいと思ひます。

以上です。

[米田教育長]

あと、どうぞ、ご意見は。はい、お願ひします。

[真野委員]

5月6日の教育委員会の臨時会で様々な協議をさせていただきました内容を具現化して、具体的な実施へ向けて進まれている状況と伺ひました。そういう面では、今後さらに、これから実施というものもありますので、先ほど高木委員がお話されたように、私も丁寧な対応で保護者の皆様の不安がないように進めていただきたいと思います。

以上です。

[米田教育長]

あと、ご意見があれば。はい、お願いします。

[西田委員]

ただいま説明をいただきましたように、この件については5月6日の臨時教育委員会で十分協議をいたしました。その後、日野市の対策本部会議で方針が決定したとのことで、よかったと思っています。

5月1日の文科省の通知に基づいて、子供の学びの保障と心身の健康維持を図るために学校再開に向けた段階的な取組を行うこと、また、セーフティネットとして学校施設を活用した子供の居場所を確保していくということ、このことについて進めていくということについて、ぜひ進めていきたいと思っています。

今、いろいろお話をいただきましたけれども、これからさらに取組をしていくわけですが、感染予防のための工夫を、学校は今までもしていただいていたけれども、さらに丁寧に、交通安全を含めて手洗い等々、丁寧に行っていくていただきたいと思います。

[米田教育長]

あと、ご意見よろしいでしょうか。

[東委員]

私もこの臨時会から決定されたこと、喜ばしく思いました。日野がとても大事にしているところの信頼づくり、関係づくりを対面で学校で行うと、段階的に教育活動を進めるところで、先生方も子供たちもとても喜んでいることだと思います。

ただ、そうだとしても、まだ分散的であり、断続的であり、それを補完していく術をまだまだ模索をしていかなければならないなと思っています。今、中3のところからオンラインの整備をしていただいておりますが、引き続き、一律でなくとも、ご家庭の端末を活用するという認識で家庭と学校のパイプづくり、つながりづくりというのも、引き続き検討していただきたいと思います。

以上です。

[米田教育長]

あと、ご意見よろしいでしょうか。

3月から子供たち、ご家庭は3月、4月、そして、この5月と迎えております。その間、それぞれの家庭がいろいろな状況の中で頑張ってきているということ、それから、いろいろな状況の中でそれぞれの不安の中にあるということ、それから、こんなときだからこそ、学校の力とご家庭の力を合わせて新しい工夫をしていかななくてはいけないということ。この中で、やっぱり学校とご家庭の対話がとても大事ななと思います。そこを丁寧に進めたいと思います。

あと、もう一つは、今までこうだったからというのは1回全部横に置いておいて、この時代に何をすべきか、前にどう進めるかということ、ともかくみんなで考えていきたいと思っています。そして、その中では必ず大きな隙間ができます。そこも、制度でできることもあれば、市民の地域の力で助けていただくこともあるかと思っています。全てのことを一生懸命みんなでつくっていくという、第3次構想の一番の大事なところが、今、ここで、み

んなで努力をしていくことかなと思います。

併せて教育委員会は大きなバックアップと、それから、ある意味、この時期の中では、教育委員会は積極的に学校にも、それから、地域にも保護者にも提案をしていっていいのかなと思います。事務局と教育委員の皆さんが一緒になって知恵を出して日野市をそういう街にしていけばいいかなと思いますので、みんなで力を合わせていきたいと思います。

ほかにご意見はよろしいでしょうか。

なければ、本件は5月6日に令和2年度第2回教育委員会臨時会において協議いただいたことを、同日の午後開催をされた本会議の中で提案をし、了承され、本会議として決定されました。速やかに専決処分をした件でございます。

お諮りいたします。新型コロナウイルス感染症に伴う市立小学校、市立中学校、市立幼稚園の臨時休業の延長の専決処分について、を原案のとおり承認することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

異議なしと認めます。議案第12号は原案のとおり承認をされました。

議案第13号・令和2年度日野市教育委員会評価委員の委嘱について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

#### ○議案第13号 令和2年度日野市教育委員会評価委員の委嘱について

[伊藤庶務課長]

庶務課長でございます。

議案第13号・令和2年度日野市教育委員会評価委員の委嘱について、ご説明いたします。

議案書3ページをご覧ください。提案理由でございます。

日野市教育委員会の事務の管理および執行状況の点検および評価実施要綱第3条の規定に基づき、令和2年度日野市教育委員会評価委員を委嘱するものです。

次ページをお開き願います。氏名、住所、所属につきましては記載のとおりでございます。

1人目、山口仁一氏についてご紹介をさせていただきます。山口氏は、ソニー株式会社の二足歩行ロボットプロジェクトの技術アドバイザーを経て、現在はヤマグチロボット研究所代表として、企業への技術指導や受託研究などで活躍されております。

平成25年に開催されたスポーツ祭東京2013第68回国民体育大会の来場者向けに、ものづくりの町、日野をPRするため、市内中小事業者の技術力を集めたロボットプロジェクトのリーダーとして、市の鳥であるカワセミをモチーフにしたおもてなしロボットを作製いただきました。

また、同プロジェクトには、今年度から日野市の小学校でも授業が行われるプログラミング教育に使用できるミニロボットを作製いただく予定です。日野市や日野市教育委員会

にも関わりのある方です。

令和2年度の評価は、日野市の目指す未来に向けた学びと育ちの基本構想の初年度となります。山口氏の深く広い見識から日野市の目指す姿の実現について、率直な御意見をいただき、基本構想の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

2人目、蟹江杏氏は日野市出身の版画家で被災地の子供たちに絵本を届ける活動や市内中学生とワークショップを通じて絵本を創作するなどの活動を行われている方です。蟹江氏におかれましては、令和元年度からの引き続きとなります。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

[米田教育長]

事務局からの説明が終了いたしました。ご質問がございましたらお願いいたします。

はい、お願いします。

[東委員]

今、山口さんのご説明の中で、カワセミのミニロボットのお話があったのですが、そこをもう少し詳しく教えていただけますか。

[田村統括指導主事]

統括指導主事でございます。

カワセミロボット、本来おもてなしロボットとして作っていたロボットが、大体1メートルちょっとの大型なものだったのですけれども、子供たちが使いやすいということで、今年2月に山口氏とどのようなものかという話し合いを持ちまして、8分の1スケール、ここに見本があるのですけれども、10センチから12センチ程度の大きさにしたものを40台作製して、それを各学校に回していくというプランを立てております。

また、プログラミング教育、今年から小学校は始まるのですけれども、基盤には、日野第四小学校、あと、日野第六小学校で研究していたマイクロビットを基盤に付けまして、子供たちがプログラミングしやすい環境を整えるということです。

教育委員会としてのリクエストといたしましては、センサーは2個以上つけてほしいと。そのセンサーに関しては、大きさや容量もあるので山口氏のほうで検討するということなのですけれども、センサー2個ぐらい、例えば光センサーですとか、対人センサーですとか、そのところはお任せしますがということで、今、作製をしている最中です。

ただ、本来4月から40台来る予定だったのですけれども、今、新型コロナウイルス感染症に伴って、なかなか発注が追いついていないということで、でき次第学校に提供していきたいと考えております。

以上でございます。

[米田教育長]

どうぞ、質問があればお願いします。

なければご意見をお願いいたします。よろしいでしょうか。

では、お諮りをいたします。令和2年度日野市教育委員会評価委員の委嘱について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

異議なしと認めます。議案第13号は原案のとおり可決されました。

議案第14号・教育委員会職員人事の専決処分について、事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

○議案第14号 教育委員会職員人事の専決処分について

[伊藤庶務課長]

庶務課長でございます。

議案書5ページをご覧ください。議案第14号・教育委員会職員人事の専決処分についてご説明いたします。

提案理由でございます。教育委員会職員に対する人事異動に伴う人事発令について、教育委員会に諮る時間的余裕がありませんでした。そのため教育長専決により人事発令を行いましたので、報告し承認を求めるものです。

次、6ページをご覧ください。令和2年4月27日付の発令でございます。

対象者は1名でございます。職層名、職務名、氏名等につきましては、ここに記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

[米田教育長]

ご質問がございましたらお願いをいたします。よろしいでしょうか。

なければ意見を伺います。よろしいでしょうか。

なければご質問、ご意見はこれにて終結をいたします。

お諮りいたします。教育委員会職員人事の専決処分について、を原案のとおり承認することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

異議なしと認めます。議案第14号は原案のとおり承認されました。

報告事項第5号・令和2年度「選べる学校制度」実施状況について、事務局より報告をお願いいたします。

○報告事項第5号 令和2年度「選べる学校制度」実施状況

[久保田学校課長]

学校課長でございます。

恐れ入ります、議案書の7ページをお開きください。報告事項第5号・令和2年度「選べる学校制度」実施状況についてご説明申し上げます。

令和2年度入学の児童生徒について、「選べる学校制度」の実施状況がまとまりましたので、ご報告をいたします。

次の8ページをご覧ください。令和2年度「選べる学校制度」増減内訳表でございます。上段の表が小学校、下段の表が中学校でございます。表の左端の学校名から右に見ていただきますと、どの学区域から転入してきたか、増えた人数を表してございます。逆に、表の上の学校名から下に見ていただきますと、どの学区域に転出したか、減った人数を表してございます。

令和2年度でこの制度を活用した人数は、小学校で212名、全体の14.0%、中学校で235名、全体の17.3%でございます。なお、令和元年度にこの制度を活用した人数といたしましては、小学校で207名、全体の13.5%、中学校で186名、全体の13.4%となっております。過去3年間の平均では、小学校は13.8%、中学校は15.2%となっております。活用する人数としては、例年通りの傾向となっております。また、令和2年度では、小中学校、共に抽選はございませんでした。

「選べる学校制度」で学校を選択された理由でございます。これも例年の傾向ではございますけれども、小学校につきましては、理由の第一が通学のしやすさ、次に兄弟、姉妹が通学していることを理由とされております。これら複数回答ではございますが、この2つを理由とされる方がほとんどとなっております。

中学校につきましては、小学校に比べて理由に大きな偏りはございませんが、一番多い理由が友人関係、次いで通学のしやすさというふうになってございます。

それから、小学校につきましては、最も多く増加した学校が潤徳小学校、最も減少した学校が日野第一小学校となっております。これは令和元年度と同じ傾向でございます。

また、中学校につきましては、最も多く増加した学校は七生中学校、最も減少した学校が、大坂上中学校でございます。これについても、全体としては令和元年度と傾向としては大きく変わってございません。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

[米田教育長]

事務局からの報告が終了いたしました。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

[真野委員]

今のご説明で、それぞれ希望される学校の理由というのがありましたけれども、その中でも、例えば中学校でも日野第三中学校とか、こういったところで具体的に学校を希望してもらうための取組状況がありましたら、ご紹介をいただければと思います。

[久保田学校課長]

日野第三中学校でございますが、令和2年度で31名増ということで、大幅に生徒数を伸ばしてございます。日野第三中学校を選択された理由を見てみますと、その多くが教育というふうに挙げてございます。これは英語の教育に日野第三中学校が力を入れているということが、生徒、保護者の皆様から大きく期待をされていることのあらわれであろうと考えてございます。

以上でございます。

[米田教育長]

他に質問、ご意見がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

なければ、報告事項第5号を終了いたします。

以上をもちまして、本日の案件はすべて終了いたしました。これにて令和2年度第2回教育委員会定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

閉会 14時40分